

「底層溶存酸素量及び沿岸透明度等の測定方法(案)」に対する 意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 概要

平成 27 年 7 月にとりまとめた中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直しについて（報告案）」に関し、現在検討を行っている底層溶存酸素量及び沿岸透明度の測定方法、並びに既存の環境基準である溶存酸素量の測定方法について、以下のとおり意見募集を行った。

- ・意見募集期間：平成 27 年 10 月 22 日（木）～平成 27 年 11 月 20 日（金）
- ・告 知 方 法：環境省ホームページ、電子政府ホームページ及び記者発表
- ・意見提出方法：郵送、ファックス又は電子メール

2. 意見提出数

1 通（意見の件数 1 件）

（内訳）

教育・研究機関 1

3. 寄せられた御意見概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり。

寄せられた御意見概要及びそれに対する考え方

○「沿岸透明度の測定方法」に関して

No.	御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
1	沿岸透明度計測方法で浅瀬などでは鉛直方向の深さが足りず透明度が計測できない場合がある。沿岸から岸まで計測したい場合などに支障となることから、水平方向の透明度を採用する必要がある。水平方向の透明度が 6m で水深 2m しかない場合、従来の鉛直方向透明度の計測方法であると 2m という計測結果になってしまう。	1	本報告に係る沿岸透明度は、鉛直透明度を対象として検討しているものであり、ご指摘の水平方向の透明度が 6m で水深が 2m しかない浅瀬等の場合は、「全透」と整理するのが一般的です。